

議員提出議案第5号

核兵器禁止条約の署名・批准に向けた環境整備と非核三原則の堅持を求める
意見書

上記の議案を提出する。

令和8年6月12日

提出者	杉並区議会議員	ひわき	岳
	同	山名	かなこ
	同	倉本	みか
	同	和氣	みき
	同	渡辺	富士雄

杉並区議会議長 木梨 もりよし 様

核兵器禁止条約の署名・批准に向けた環境整備と非核三原則の堅持を求める意見書

1945年8月6日に広島、同月9日に長崎へ原子爆弾が投下され、一瞬にして多くの尊い命が奪われ、その年の末までに約21万人が犠牲となった。また、生き延びた人々も、放射線による後遺症に加え、差別や偏見、さらには生活上の困難に長く苦しめられることとなった。

被爆者の方々は核兵器による被害の実相を伝えるとともに、「再びこの悲劇を繰り返してはならない」「核兵器の廃絶を」と訴え続けてきた。核軍拡や核戦争の危機が続く中、核兵器が使用されなかった背景には、被爆者の証言活動や市民社会の取組に加え、外交努力や軍縮交渉など様々な要因があると考えられる。そのような中、2017年には国連総会において核兵器禁止条約が採択され、現在74か国が批准し、95か国が署名している。

そして、2024年には日本原水爆被害者団体協議会が、核廃絶を求める長年の尽力を評価され、ノーベル平和賞を受賞した。

日本政府はこれまで、唯一の戦争被爆国として非核三原則を国是として、核兵器のない世界の実現に向けた橋渡しなど取組を進めてきたとのことであるが、核兵器禁止条約については、現在の安全保障環境等を理由に署名・批准には至っていないのが現状である。

1954年のビキニ環礁でのアメリカの核実験による第五福竜丸など漁船員の被曝に際しては、杉並区議会は全会一致で水爆実験禁止の決議を行った。「人類の安寧を乱し然もこれを壊滅に導かんとする最も懼るべき原子兵器即ち水爆の操作は、その目的とその理由の如何に拘らず直ちに断じてこれを禁止すべき」として、人類生存と世界平和を求めたこの決議には、今日の核兵器廃絶を求める動きにも通じる理念が示されている。決議の契機ともなった署名活動は、杉並区民の約7割に当たる28万人もの署名運動となり瞬く間に全国へ広がり、原水爆禁止署名運動のうねりを生み出した。こうした経緯から、杉並は「原水爆禁止署名運動発祥の地」として位置づけられている。

それは、1988年の「杉並区は、核兵器のなくなることを願い、平和都市を宣言する。」とした「杉並区平和都市宣言」にも引き継がれている。

世界の紛争の中で「核兵器の使用」を示唆して威嚇する危険な動きがある今、先人たちの想いも受け継ぎながら、「核兵器のない世界」の実現に向けて、被爆の実相を後世に伝え、核軍縮と核不拡散を含めて国際的な取組を粘り強く進めていくことが重要である。

よって、杉並区議会は日本政府に対して、核兵器禁止条約の署名・批准に向けた環境整備と非核三原則を堅持し、核兵器のない世界の実現に向けた取組を着実に進めるよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和8年6月12日

杉並区議会議長名

衆議院議長

参議院議長 宛

内閣総理大臣

外務大臣